

施策の方向 | - 4 その他の地球環境の保全

指標	目標・現状・指標がめざす方向
特定フロン等の環境濃度	【基準年度】 0.25ppb (CFC-11)、0.53ppb (CFC-12) など (2009 年度) 【指標がめざす方向】 低いほうが良い
硫黄酸化物排出量 (工場・事業場)	【基準年度】 800 トン (2009 年度) 【指標がめざす方向】 少ないほうが良い
窒素酸化物排出量 (工場・事業場) (再掲)	【目標】 対策目標量 (9,330 トン) 以下の排出量とするとともに、低減を進めること 【基準年度】 9,591 トン (2009 年度) 【指標がめざす方向】 少ないほうが良い

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：特定フロン等の環境濃度 ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局4地点の平均濃度は、フロン-11 が 0.25ppb、フロン-12 が 0.51ppb、フロン-113 が 0.071ppb (対前年度：減少、対基準年度：低い)	3*	3
■指標：硫黄酸化物排出量 (工場・事業場) ・工場・事業場からの排出量 582 トン (対前年度：86 トン増加、対基準年度：少ない)	2	
■指標：窒素酸化物排出量 (工場・事業場) (再掲) 【施策の方向IV - 1 大気環境の保全】参照	2	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

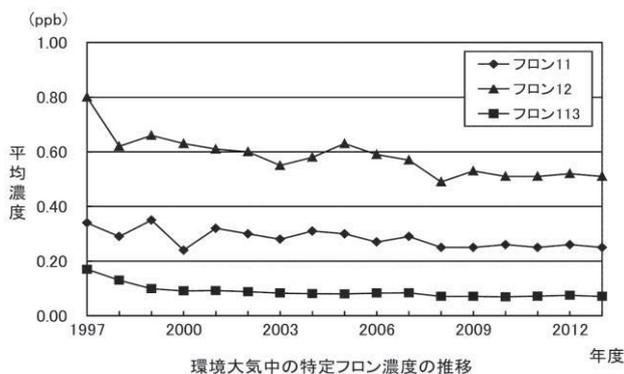
現 状

■特定フロン*等の環境濃度

市内4地点（池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局）で、毎月主な特定フロン（CFC）の環境濃度を測定しています。

2013 年度における4地点の平均濃度は、フロン-11 が 0.25ppb*、フロン-12 が 0.51ppb、フロン-113 が 0.071ppb となっています。

これらの特定フロンはすでに生産されていませんが、様々な分野で使用されています。近年、ほぼ横ばいで推移しており、局地的汚染を受けていないと考えられる北海道の観測地点（環境省調査）と比較しても差異はみられませんでした。



■硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量

市内工場・事業場からの窒素酸化物、硫黄酸化物の排出量

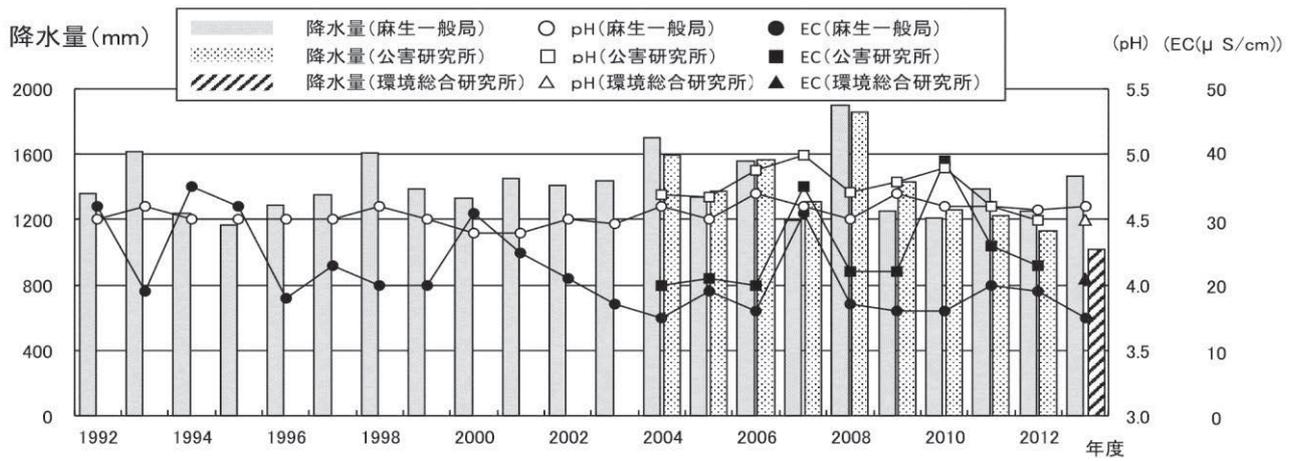
年度	2009	2010	2011	2012	2013
窒素酸化物 (トン/年)	9,591	9,348	9,467	9,144	9,180
硫黄酸化物 (トン/年)	800	825	635	496	582

■酸性雨に関する環境測定

市内の酸性雨*の状況を把握するために、1991 年8月から麻生一般局に、2003 年12月から公害研究所（川崎区田島）に降雨雪自動採取測定装置を設置し、降水のpH*等の測定を行っています。

2013 年度の pH 及び導電率 (EC) の年平均値は、それぞれ麻生一般局で 4.6 及び 15 μS/cm、環境総合研究所で 4.5 及び 21 μS/cm でした。なお、公害研究所が環境総合研究所に移転したのに伴い、2013 年1月より測定地点を公害研究所から環境総合研究所（川崎区殿町）に変更して

います。



■森林の保全

まちづくり局発注工事においては、熱帯材の使用を極力抑制するよう仕様書に記載する等して、業者への指導に努めています。